

米に関するマンスリーレポート(北陸版)

(令和8年4月号)

今般、令和8年産の水田における作付意向の公表と直近の需給動向等を踏まえた主食用米の需給見通しの変更を行いました。

農林水産省では、引き続き需要に応じた生産を推進するため、きめ細やかな情報提供などを行い、生産者の皆様が作付判断をできるよう努めてまいります。

1 令和8年産の水田における作付意向について(令和8年1月末時点)

令和8年産の水田における作付意向(令和8年1月末時点)を公表しました。

なお、本調査結果等も踏まえ、産地・生産者が主体的に作付を判断し、6月30日までに営農計画書等が提出されることから、今後変動が見込まれます。

都道府県	主食用米			備蓄米		戦略作物																	
	7年産実績	8年産意向	対前年実績	7年産実績	8年産意向	加工用米		新規需要米		新市場開拓用米(輸出用米等)		米粉用米		飼料用米		WCS用稲(稲免群組 飼料用稲)		麦		大豆		合計	
						7年産実績	8年産意向	7年産実績	8年産意向	7年産実績	8年産意向	7年産実績	8年産意向	7年産実績	8年産意向	7年産実績	8年産意向	7年産実績	8年産意向	7年産実績	8年産意向	7年産実績	8年産意向
全国計	136.7万	136.1万		30.0	14.1	44.2	43.3	107.5	102.4	9.0	9.2	3.5	3.7	46.0	41.4	48.9	47.9	94.8	90.9	74.9	73.0	321.4	309.5
新潟	108.6	105.2	↓	4.7	3.1	6.6	6.8	4.2	4.8	1.5	1.7	0.7	0.9	1.3	1.5	0.6	0.7	0.2	0.2	3.3	3.5	14.4	15.3
富山	33.7	34.0	→	1.8	0.5	1.3	1.3	2.6	2.4	0.4	0.4	0.3	0.3	1.5	1.3	0.5	0.5	2.9	2.5	3.6	3.3	10.4	9.5
石川	22.1	22.2	→	0.2	0.4	0.6	0.6	0.4	0.4	0.0	0.0	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	1.1	0.8	0.8	0.8	2.9	2.6
福井	23.3	23.1	→	0.7	0.7	0.8	0.6	1.3	1.4	0.3	0.3	0.1	0.1	0.9	0.8	0.1	0.1	5.0	4.2	0.0	0.1	7.2	6.2

- 注1: 主食用米の7年産実績は、統計部公表の主食用米の作付面積。
 2: 主食用米、備蓄米及び戦略作物の8年産以降は、地方農政局等が1月末時点で都道府県農業再生協議会等に聞きとった面積(麦・大豆は基幹作の面積)
 3: 主食用米の対前年実績は、7年産実績と比較し、「↑: 増加傾向」(1%超増加)、「→: 前年並み」(増減1%以内)、「↓: 減少傾向」(1%超減少)で分類。
 4: 備蓄米は、7年産の入札を中止。
 5: 加工用米及び新規需要米(新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米及びWCS用稲)の7年産実績は、取組計画の届出面積。
 6: 麦・大豆の7年産実績は、地方農政局等が都道府県農業再生協議会等に聞きとった面積(基幹作)。
 7: 戦略作物の8年産意向の数値は、7年産実績と比較し「赤: 増加傾向」(1%超増加)、「黒: 前年並み」(増減1%以内)、「緑: 減少傾向」(1%減少)で分類。

作付意向について詳しくは下記のリンクからご覧ください。

→<https://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/soukatu/sakudou.html>

2 主食用米の需給見通しについて

3月23日に開催された食糧部会でお示した需給見通しでは、収穫量の確定や、需要量の変動、最新の精米歩留り等を踏まえ下表のとおり変更を行いました。令和9年6月末の民間在庫量は玄米で221万トン~249万トンと見通しています。

前回(10月31日)				今回(3月23日)			
令和7/8年の主食用米等の需給見通し				令和8/9年の主食用米等の需給見通し			
令和7年6月末民間在庫量	A	155	138	令和8年6月末民間在庫量	H	215~229	191~205
令和7年産主食用米等生産量	B=C+D	748	662~670	令和8年産主食用米等生産量	I	711	630~637
うち生産者ふるい目幅以上	C	715		令和8/9年主食用米等供給量計	J=H+I	926~939	821~841
うち生産者ふるい目幅未満のうち主食用への供給見込量	D	32		令和8/9年主食用米等需要量	K	694~711	622~630
令和7/8年政府備蓄米供給量	E	23	21	令和9年6月末民間在庫	L=J-K	215~245	191~220
令和7/8年主食用米等供給量計	F=A+B+E	926	822~829				
令和7/8年主食用米等需要量	G	697~711	624~631				
令和8年6月末民間在庫量	H=F-G	215~229	191~205				
変動の要因①				変動の要因②(需要量への影響)			
収穫量の確定値、最新の精米歩留りに更新				(A)直近のとう精実績を踏まえた一人当たり消費量の補正による影響(▲11~▲6万トン)			
				(B)人口増加による影響(+0.2万トン)			
				(C)精米歩留りの更新による影響(▲1~+5万トン)			
				変動の要因③			
				変動の要因④			
				変動の要因⑤(需要量への影響)			
				(A)人口増加による影響(+0.2万トン)			
				(B)精米歩留りの更新による影響(0~+1.4万トン)			

○令和8年1月末時点の主食用米の作付意向(136.1万ha)、備蓄米の作付意向(1.4万ha)。
 ○1.7mmふるい目幅の直近5中3年平均の単収(538kg/10a)で計算すると、令和8年産の生産量は、主食用米732万玄米トン、備蓄米8万玄米トンに相当。
 ○令和8年産備蓄米について、21万玄米トン全量を買入れた場合の主食用米生産量は719万玄米トンに相当。[732万ト(21万ト-8万ト)]

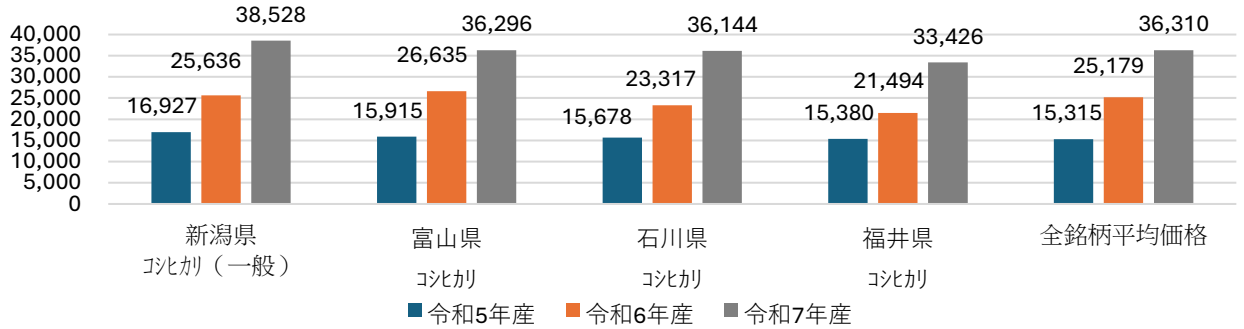
作付意向調査(令和8年1月末時点)を踏まえた見直し

- 注1: 事前契約による令和8年産備蓄米の政府買入れは21万玄米トンを予定。これは上記「令和8年産主食用米等生産量」には含まれていない。
 2: 政府備蓄米の放出(全体で約59万玄米トンを)に係る買戻し及び買入れは、今後の需給状況等を見定めた上で行う。
 3: ラウンドの関税で計と内訳が一致しない場合がある。
 4: 上記の見直しは、国内で生産された主食用米等の需給見通しであり、SBS方式や枠外の民間輸入による輸入米は含まれない。
 5: 需給の見直しについては、今後の生産量や需要量の変動の把握に努め、必要に応じて柔軟に対応。

1 米の相対取引価格

令和7年産は出回りから令和8年2月までの平均価格、令和6年産及び令和5年産は出回りから翌年10月までの平均価格

(円/玄米60kg税込)

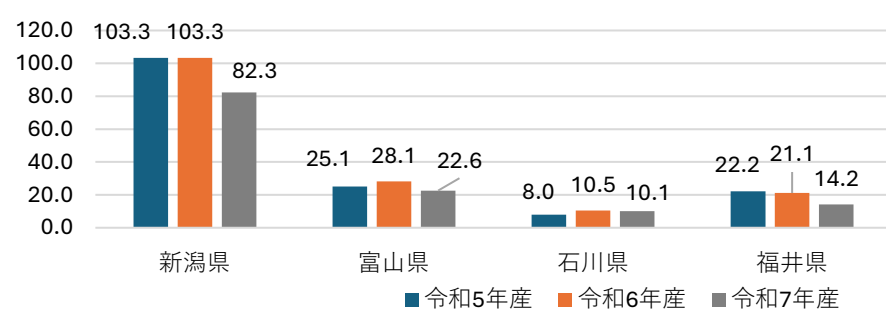


資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

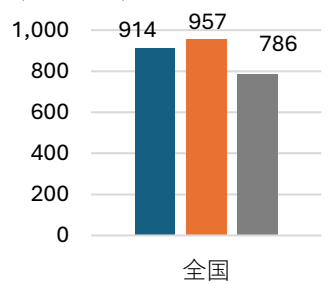
- 注：1 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の直接販売数量が5,000トン以上）である。
 2 価格は、出荷業者と卸売業者等との間で数量と価格が決定された主食用の相対取引契約の価格（運賃、包装代、消費税を含む1等米の価格）を加重平均したものである。
 3 価格に含む消費税は、軽減税率の対象である米穀の品代等は8%、運賃等は10%で算定している。
 4 加重平均に際しては、新潟は受渡地を東日本としているものを、富山、石川、福井は受渡地を西日本としているものを対象としている。
 5 相対取引価格は、個々の契約内容に応じて設定される大口取引等の割引などが適用された価格であり、実際の取引状況に応じて価格調整（等級及び付加価値等（栽培方法等））が行われることがある。また、算定に当たっては、契約価格に運賃を含めない産地在姿の取引分も対象としている。
 6 報告対象産地品種銘柄ごとの年産平均価格は、当該報告対象産地品種銘柄の出回りから当該月までの相対取引数量ウェイトで加重平均により算定している（7年産は速報値）。
 7 全銘柄平均価格は、報告対象産地品種銘柄ごとの前年産検査数量ウェイトで加重平均により算定している。
 8 政府備蓄米を含む。

2 米の産地別販売状況（2月末現在）

(千玄米ト)



(千玄米ト)

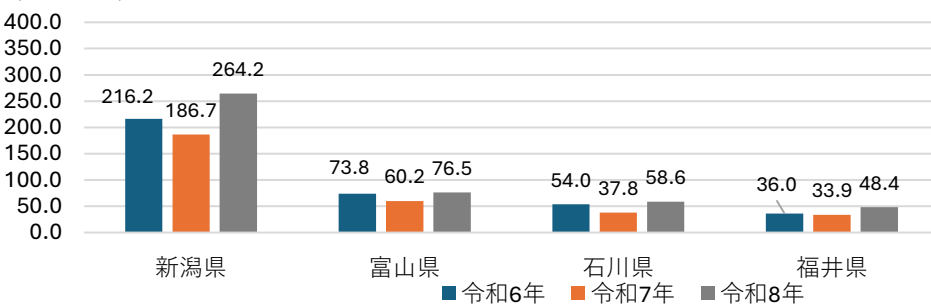


資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

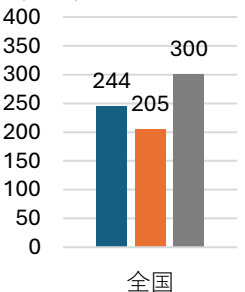
- 注：1 報告対象業者は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の直接販売数量が5,000トン以上）である。
 2 報告対象米穀は、水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米を含む。）である。
 3 販売数量は、集荷数量のうち契約のあと実際に卸売業者等に引き取られた数量である。
 4 全国欄には産地の特定が出来ない未検査米等を含んでいるため、産地の合計と一致しない。
 5 売り渡した政府備蓄米の数量を含む。

3 産地別民間在庫の推移（2月末現在）

(千玄米ト)



(万ト)



資料：農林水産省「米穀の取引に関する報告」

- 注：1 水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米（醸造用玄米を含む。）の月末在庫量（玄米換算）の値である。
 2 出荷段階は、全農、道県経済連、県単一農協、道県出荷団体（年間の玄米仕入数量が5,000トン以上）、出荷業者（年間の玄米仕入量が500トン以上）である。
 3 販売段階は、米穀の販売の事業を行う者（年間の玄米仕入量が4,000トン以上）である。
 4 全国欄には産地の特定が出来ない未検査米等を含んでいるため、産地の合計と一致しない。
 5 令和7年3月以降には、買戻し条件付きで売り渡した政府備蓄米（買戻し条件付売渡し米穀）の数量（令和8年2月末時点で0.1万トン）を含む。



←もっと詳細な情報をご覧になりたい方は農林水産省HPへ
<https://www.maff.go.jp/j/seisan/keikaku/soukatu/mr.html>

もっと北陸の情報をご覧になりたい方は北陸農政局HPへ→

<https://www.maff.go.jp/hokuriku/>

